## すまいる通信 平成28年6月 第35号

以前こんな相談をされました…

私は2人姉妹の妹で、母親と一緒に暮らし、母の面倒を見ています。子どもがいない伯父が亡くなり、私の母が、伯父が所有していた土地を相続しました。すると、母がまだ健在なのに、姉がその土地を誰が相続するかという話を切り出してきました。どうやら姉は、その土地を欲しいようです。これまで姉妹仲良くやってきたのに、伯父の土地が母のもとに舞い込んできたことをキッカケに家族が険悪なムードになってしまいました…

今まで平穏無事に暮らしてきた家族のもとに、財産が入ってきたことをきっか けに仲が悪くなってしまったのです。

財産をたくさん持っている人が幸せになるわけではありません。財産がたくさんあっても不幸な人はたくさんいます。自分の器にあわない財産を手にしたことによって、人生が狂ってしまう人もいます。財産が少なくても、人としての温かみがあり、周りの人たちに慕われ、とても幸せに暮らしている人もたくさんいます。幸せかどうかは、その人の「心」の問題が大きいのです。

相続は、譲り合う気持ちが大切です。財産を遺してくれた親に感謝する心があれば、もらう財産が多い少ないでケンカすることは無いはずです。遺産争いになり家族の縁が切れると、それが元に戻ることはありません。家族の絆はお金には代えられないので、お金のことばかりに気を取られないでください。

将来の相続を考えることをキッカケに、家族の絆を深め、心豊かな生活を送り、 残りの人生をより良いものにしていただきたい、私はそう願い活動しております。 そんな、幸せ相続のお手伝いができれば私も嬉しいです。

## キャンパスおだわら学習講座【公募型市民企画講座】

## 幸せを遺す 遺言・相続セミナー

相続のことについて勉強したことがない方 誰に相談したら良いか分からないという方 相続の基本について、わかりやすく説明します。 みなさんと一緒に学びましょう。

参加費:無料 9:45~11:45	いずみ 201号室	マロニエ 203号室
相続の基礎知識と認知症対策	7月15日(金)	7月24日(日)
相続トラブルの事例と遺言書	8月19日(金)	8月28日(日)
3つの相続対策	9月16日(金)	9月25日(日)

\*日程が変更になることがありますので必ず電話でご確認ください。

\*5分前までにご来場ください)

お申し込み TEL: 0465-39-1900 (行政書士長尾影正事務所まで)

参加特典 エンディングノート差し上げます。

先着10名様までです。お気軽にご参加ください。





◆講師:長尾影正(ながおかげまさ)◆ 昭和49年7月生まれ 小田原市在住 行政書士 宅地建物取引士 公認不動産コンサルティングマスター 2級ファイナンシャル・プランニング技能士 NPO 法人相続アドバイザー協議会 認定会員 一般社団法人家族信託普及協会 会員 一般社団法人終活カウンセラー協会 認定





住まいる株式会社代表取締役 長尾影正小田原市鴨宮666番地の1 TEL:0465-20-8501 http://www.i-kinokuniya.net